有料施設	サンピラー交流館	11月1日から翌年3月31日(12月29日から翌年1月2日までの期間を除く)	・利用時間 午前10時00分から 午後10時00分	カーリング大会等開催時は利用者の利便性向上のため 午前8時00分から午後10時00分
		1月3日	・利用時間 午前10時00分から 午後5時00分	

Ⅲ　維持管理業務

1．維持管理業務の考え方及びコストの縮減方策

①　植物管理等

・　北海道の示す要求水準書等を基準に、気象条件・植物の生育状況を観察しながら常にタイムリーな管理に心がける。

②　施設管理等

・　北海道の示す要求水準書等を基準に、第一に利用者、スタッフの安全・安心及び施設の安全性の確保に配慮した運営に努める。

常に巡視時や作業時、利用者からの通報等により点検・確認の実施により、事故や災害の未然防止に万全を期す。

③　コストの縮減等

・　隣接施設、「なよろ健康の森」等との一体的管理を行うことにより、人件費・委託業務等のコスト縮減を図り、費用効果に基づいた経費縮減を行います。また、光熱水費等についても、利用者に節電節水等を呼びかけ、利用者と一体になったコスト縮減に努める。

④　維持管理に係わる再委託業務

・再委託業務一覧（業務内容及び委託期間等）を添付（別紙２）

2．年間業務計画

（１）植物管理計画

業務区分		ゾーン	規模、範囲、数量等	業務実施内容		
				4～6月（第１四半期）	7～9月（第２四半期）	10～11月（第３四半期）
樹木管理	病害虫駆除		適宜	○	○	○
	冬囲い・撤去	四季の池・やすらぎ庭園など	中高木ひも縛り　０本 低木ひも縛り　87本 低木１本支柱ひも縛り　193本 低木１本支柱ネット巻　０本	○		○
	生垣		手刈り６２m		○	
	剪定		５２本		○	
	枯損木伐採		１０本	○	○	○
	風倒木・枯損木伐採		適宜	○	○	○
	下枝払い		１００本	○		
	間伐		１０本	○		
	下草刈り		66,000㎡×10%	○	○	

業務区分		ゾーン	規模、範囲、数量等	業務実施内容		
				4～6月（第1四半期）	7～9月（第2四半期）	10～11月（第3四半期）
草花管理	灌水除草等		適宜	○	○	○
芝生管理等	芝刈り	芝生A	4,492㎡×4回	○	○	○
		芝生B	11,967㎡×3回	○	○	○
		芝生C	6,727㎡×3回	○	○	○
	草刈り	草地A	24,730㎡×2回	○	○	
		草地B	14,583㎡×2回	○	○	
		草地C	75,948㎡	※草地Cの草刈り面積はひまわりなどの植栽面積により変動あり		
		草地	44,148㎡×1回		○	
		ひまわり等	31,800㎡×適宜	○	○	○
		園路沿い	3,050㎡×1回	○		
		四季の池	8,000㎡×1回	○		
		ジョギングコース	6,000㎡×1回	○		
		工房館カーブ	2,000㎡×1回	○		
	施肥	芝生ABC	23,186㎡×30%×1回	○		
		草地A	24,730㎡×20%×1回	○		
	目土		適宜	○	○	
	張芝	一般園地	50㎡×1回	○	○	
	人力除草	芝桜	3,000㎡×2回	○	○	
		芝生A	4,492㎡×2回	○	○	

（２）施設保守管理計画（要求水準書別記に定める施設保守点検項目）

	点検項目	実施回数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般施設	サンピラー交流館 消防設備検査 （年２回）		1 総合 ＋ 外観						1 外観					2
	カーリングホール 冷却設備点検 （開始点検・終了点検） （年２回）	1					1							2
	サンピラー交流館 電気暖房施設保守 点検　（年１回）						1							1
	サンピラー交流館 エレベータ点検 （月１回）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	サンピラー交流館 浄化槽保守点検	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	サンピラー交流館 浄化槽１１条検査 （年１回）						1							1
	サンピラー交流館 自家用電気工作物 点検　（月次点検）	1		1		1		1		1		1		6
	サンピラー交流館 自家用電気工作物 点検　（年次点検）	1												1
	サンピラー交流館 受水槽点検清掃							1						1
	サンピラー交流館 特定建築物等定期調査							1						1

	点検項目	実施回数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般施設	ふるさと工房館 浄化槽保守点検	1			1			1			1			4
	ふるさと工房館 浄化槽１１条検査 （年１回）						1							1
	ふるさと工房館 自家用電気工作物 点検　（月次点検）	1		1		1		1		1		1		6
	ふるさと工房館 自家用電気工作物 点検　（年次点検）	1												1
	ふるさと工房館 消防設備検査		1						1					2
	ふるさと工房館 電気暖房施設保守 点検　（年１回）						1							1
	花の丘レストハウス 浄化槽保守点検	1			1			1						3
	花の丘レストハウス 浄化槽１１条検査 （年１回）						1							1
	花の丘レストハウス トイレ復旧作業 トイレ水抜き作業	1							1					2
	花の丘レストハウス 自家用電気工作物 点検　（月次点検）	1		1		1		1		1		1		6
	花の丘レストハウス 自家用電気工作物 点検　（年次点検）	1												1

点検項目		実施回数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
遊具	日常点検 （毎朝使用開始前・日中・使用終了後）	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	毎日 3回	1083
	精密点検 コンビネーション遊具 （年１回以上）	1						1						2
	精密点検 その他の遊具	《別紙実施内容による》												
その他の施設	噴水設備及び 四季の池・やすらぎ 庭園ポンプ 保守点検		1											1

◆特記事項

※　遊具の精密点検その他の遊具の詳細は、別紙実施内容による。

※　一般施設の保守点検及び遊具点検業務等については、専門業者に再委託する。

※　自家用電気工作物点検の月次点検は２ヶ月に１回とする。

※　工房館小型電気温水器保守点検については、法定点検の根拠がなくスポット的修理のみとする。

※　ケーブル絶縁診断　３年に１回（次回、令和１０年度実施）

※　特定建築物等定期調査　３年に１回（令和８年度実施）

（別紙）

遊具保守点検管理計画（精密点検）

点検項目		実施回数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
遊具精密点検内容	コンビネーション遊具	1						1						2
	ふわふわドーム	1			1									2
	スケートウェーブ	1			1									2
	土の蔵	1			1									2
	スネイクジャングル	1			1									2
	複合遊具	1			1									2
	丘の木の蔵	1			1									2
	森の木の蔵	1			1									2
	森の見張り塔	1			1									2
	月の神殿	1			1									2

※　上記遊具に係る精密点検は専門業者に再委託する

（３）衛生管理計画

	対象部位		実施内容	規　　模	実施時期（回数・頻度）
日常清掃（サンピラー交流館）	管理事務所・給湯室・物品庫・喫茶コーナー・作業員室		床・ドア・備品等の清掃	床材長尺ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ	毎日１回
	ロッカー室・研修室		床・ドア・備品等の清掃	床材長尺ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ	使用の頻度及び毎週１回
	インドアプレイガーデン・ロビー・やすらぎ空間・廊下		床・備品等の清掃	床材ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	毎日１回（利用頻度により２回）
	カーリングホール	冬期間（外周）	床等の清掃	床材カーペット　３９０㎡	毎週１回
		夏期間（全面）	床等の清掃	床材ﾎﾟﾘﾌﾟﾛﾋﾟﾚﾝﾊﾟﾈﾙ　１，４６７㎡	毎週３回（利用頻度により都度）
	男子便所・女子便所・幼児便所		床・ドア・備品・衛生器具等の清掃、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰの補充	床材ﾋﾞﾆｰﾙ床ﾀｲﾙ　８７㎡	毎日１回（利用頻度により２回）
	正面玄関		床・ドアの清掃	御影石　１０２㎡	毎日１回（利用頻度により２回）
	通用口		床・ドアの清掃	タイル　１８㎡	毎日１回
	やすらぎ空間・廊下		床等の清掃	ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ　７６７㎡	毎日１回
日常清掃（ふるさと工房館）	研修室		床・ドア・備品等の清掃	ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ新ｿｲﾙｾﾗﾐｯｸｽﾀｲﾙ	使用の頻度及び毎週１回
	アトリエ１・アトリエ２		床・ドア・備品等の清掃	ﾅｲﾛﾝ繊維露出ｺﾞﾑ長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ	使用の頻度及び毎週１回
	屋外作業所		床・ドア・備品等の清掃	モルタル金ゴテ目地きり	使用の頻度及び毎週１回

	対象部位	実施内容	規　　模	実施時期 （回数・頻度）
日常清掃 （レストハウス） ※開館期間中	風除室１・風除室２	床・ドアの清掃	ﾅｲﾛﾝ繊維露出 ｺﾞﾑﾀｲﾙ	毎日１回
	ホール	床等の清掃	新素材ｿｲﾙｾﾗﾐ ｯｸｽﾀｲﾙ	毎日１回
	眺望休憩室	床等の清掃	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ	毎日１回
	自販機コーナー	床等の清掃	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ	毎日１回
	男子便所・女子便所・多目的便所	床・ドア・備品・衛生器具等の清掃、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰの補充	磁器質タイル	毎日１回 （利用頻度により２回）
	物置１・物置２	床・ドアの清掃	長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ コンクリート	毎週１回
	廊下	床等の清掃	長尺ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ	毎日１回
	ポーチ	床等の清掃	カラマツ	毎日１回
特別清掃 （サンピラー交流館）	カーリングホールカーペット・窓ガラス・床	カーペット・窓ガラス・床清掃	汚れの状態により実施	年２回(4月･10月) （汚れの状態により実施）
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により実施
	屋外遊具			汚れの状態により実施
特別清掃 （ふるさと工房館）	窓ガラス・床	窓ガラス・床清掃	全館	年１回（４月） （汚れの状態により実施）
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により実施

	対象部位	実施内容	規　　模	実施時期 （回数・頻度）
特別清掃 （レストハウス）	窓ガラス・床	窓ガラス・床清掃	全館	年１回 （汚れの状態により実施）
	照明器具等	電球・器具等清掃		汚れの状態により実施
塵芥処理	ゴミ箱設置箇所 （サンピラー交流館）	収集・運搬・廃棄		（収集）　毎日１回 （運搬・廃棄）適宜
	ゴミ箱設置箇所 （ふるさと工房館）	収集・運搬・廃棄		（収集）　使用頻度 （運搬・廃棄）適宜
	ゴミ箱設置箇所 （花の丘レストハウス）	収集・運搬・廃棄		（収集）　毎日１回 （運搬・廃棄）適宜
水質管理	水遊び場	清掃 残留塩素濃度		汚れの状況により実施 利用頻度により適宜
有害駆除	サンピラーパーク全体	有害動物の目撃・痕跡情報があった場合は必要に応じ安全対策及び駆除を行う		発生の際、適宜

※清掃業務については専門業者に再委託する。

（４）保安管理計画

管理の計画を達成するための具体的措置

ア　安全確保

◆サンピラー交流館

		対　　象	業務内容	実施期間・時間		実施回数
日常巡視		サンピラー交流館	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	夏期間	毎日 10時・13時・16時	３回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	冬期間	毎日 11時・15時・19時	３回
		屋内遊具	不良箇所有無の確認	毎日使用開始前及び １５時		２回
夜間警備	有人警備	園路・駐車場・ サンピラー交流館	門扉、施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日　午後１１時 午前　２時		２回
	機械警備	サンピラー交流館	不法侵入者及び火災報知器の監視	関係職員の退館時から入館時まで （開館時間以外）		

※夜間警備については専門業者に再委託する。

◆ふるさと工房館

		対　　象	業務内容	実施期間・時間		実施回数
日常巡視		ふるさと工房館	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	夏期間	毎日 ９時・１７時	２回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	冬期間	毎日 ９時・１７時	２回
夜間警備	有人警備	園路・駐車場・ ふるさと工房館	施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日　午後１１時 午前　２時		２回
	機械警備	ふるさと工房館	不法侵入者及び火災報知器の監視	開館時間以外及び 未使用時		

※夜間警備については専門業者に再委託する。

◆レストハウス

		対　　象	業務内容	実施期間・時間	実施回数
日常巡視		レストハウス	火気、不法侵入、挙動不審者等の確認及び報告、指導	毎日 ９時・１７時	２回
		駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 ９時・１７時	２回
夜間警備	有人警備	レストハウス 駐車場	施設の施錠、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認及び報告、指導	毎日 午後１１時・午前２時	２回

※夜間警備については専門業者に再委託する。

＊なお、閉園期間中は、日常巡視・警備　週１回

◆せせらぎトイレ

日常巡視　　週１回

◆熊対策

近年、当公園周辺で熊出没の発生件数が増加していることから熊対策を強化します。

当公園内及び周辺で熊の出没又は痕跡が発見された場合は、北海道環境生活部策定のヒグマ出没に関わる対応方針、別紙安全対策マニュアルに基づき、上川総合振興局旭川建設管理部と協議し、利用者の安全確保を最優先にしながら関係機関（北海道、警察、名寄市等）及び近隣施設と情報共有・連携し迅速な対応をします。

イ　保障

	対　　象	保　障　内　容	期　　間
施設賠償保険	サンピラーパーク指定管理施設全般に於いて法律上の損害賠償責任を負担する場合	対人事故　1名　10億円 1事故10億円 対物事故　1事故500万円 ※いずれも免責金額なし	(自)令和8年4月1日 (至)令和9年3月31日
その他			

ウ　その他安全性確保のための方策

施設安全性の確保及び事故防止策として施設の安全対策マニュアル(別紙資料)に基づき、スタッフ全員に研修等通じ周知徹底するとともに、巡回時や作業時または利用者からの通報を受け点検する等、事故や災害の未然防止に万全を期します。

◎管理の目標達成度

達成目標及び業績指標	R8目標値	R8計画
安全性の確保 〔日常的な巡回・安全指導を効果的に実施し、利用者による事故発生件数を年間0件以下とする。〕	2件以下	2件以下

３．利用促進の基本的な考え方

◆利用促進の基本的な考え方

当社は、平成１８年度から道立サンピラーパークの指定管理者として、これまで平等で「だれもが楽しい・使いやすい・参加しやすい」・・・“おもてなし”をコンセプトに運営してきました。

平成３０年から毎年アナベルを植栽。現在約１，３００株にまで増えたアナベルは、少しずつ知られるようになり花での魅力づくりを行っております。

令和６年からは、アナベルではなく花の丘レストハウスにハーブを植栽しております。

本年もこれまでのノウハウを活かし、パークサポート倶楽部をはじめ、隣接施設・関係機関団体と連携を図り、各種イベントの企画や誘致を積極的に進め、多様化する生涯学習・スポーツなどの対応に加え、交流人口の拡大と地域の活性化に繋がる取り組みを推進してまいります。

（１）情報発信システムの導入

このシステムは、利用者に対してサンピラーパークのＰＲ・各種イベント企画の案内など、幅広く活用いたします。

◆広報宣伝活動≪四季折々の情報を提供（タイムリーな情報）≫

・ホームページの充実

※　関係機関、隣接施設、観光まちづくり協会などとのリンク

・行事予定表の作成・館内掲示

・ガイドマップ（施設及び自然観察歩道）

※　なよろ健康の森・森の休暇村・なよろ市立天文台（きたすばる）と連携し、分かりやすい施設マップの作成・上川北部地域の情報コーナーを設置し、サンピラーパークから地域のイベントなどを発信します。

◆具体的広報活動

項　　目	活　動　計　画			
	第１四半期（４～６月）	第２四半期（７～９月）	第３四半期（10～12月）	第４四半期（１～３月）
パンフレットの作成・活用	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しＰＲ	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しＰＲ	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しＰＲ	パンフレットを作成し近隣市町村学校等を訪問しＰＲ
ホームページの充実	ホームページによりイベント等の情報提供及び近隣施設紹介、参加呼びかけ	ホームページによりイベント等の情報提供及び近隣施設紹介、参加呼びかけ	ホームページにより公園を広くＰＲ、カーリングホール予約情報も提供	ホームページにより公園を広くＰＲ、カーリングホール予約情報も提供
マスコミを利用した情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信	マスコミ等を利用した各種イベント等の情報発信
ＦＭエアーてっし	リスナーに広く公園情報を提供する。	リスナーに広く公園情報を提供する。	リスナーに広く公園情報を提供する。	リスナーに広く公園情報を提供する。

（２）利用促進活動プログラム

①ふるさと工房館に係る自主事業

企画・実施主体	事業名 講座名	開催時期 （予定）	対象者 （予定）	募集人員 （予定）
指定管理者 名寄振興公社	・ステンドグラス講座 鯉のぼりを作ろう	4月18日	一般	12名
	・編み物講座 小物入れを編もう	4月19日	一般	10名
	・刺しゅう講座 刺しゅうの基礎を学ぼう	5月17日	一般	10名
	・陶芸講座 陶芸を楽しもう	6月7日	小学生	12名
	・小学生夏休み宿題講座 陶芸教室	7月25日	小学生	12名
	・小学生夏休み宿題講座 工作教室	7月26日	一般	10名
	・刺しゅう教室 刺しゅうを楽しもう	9月6日	一般	10名
	・陶芸講座 土に触れ陶芸を楽しもう	9月27日	一般	12名
	・ステンドグラス講座 クリスマス飾りを作ろう	10月18日	一般	12名
	・編み物講座 マフラーを編もう	10月25日	一般	10名
	・そば打ち講習会 新そばの打ち方を学ぼう	11月29日	一般	10名
	・陶芸講座 信楽の粘土で素敵な作品を作ろう	3月14日	一般	12名